

法曹を 目指す あなたへ

Doshisha University
Faculty of Law

2024

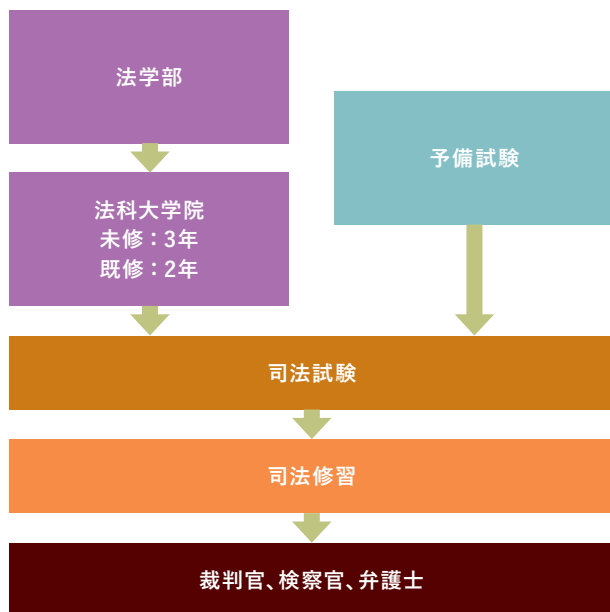


法曹への道のり

法曹（裁判官、検察官、弁護士）になるためには、司法試験に合格し、約1年間の司法修習を受けて、修了試験（いわゆる「二回試験」）に合格しなければなりません。

司法試験は、法科大学院課程の修了者、修了見込者および司法試験予備試験の合格者を対象に行われます。

したがって、みなさんにとっては、まず、法科大学院の入学試験に合格すること、または、予備試験に合格することが目標になります。



法学部での学び

法律学科の履修モデル

司法試験の試験科目は、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の7法科目と、選択科目です。

法律学科では、①基礎科目を履修した後、②展開科目のうち上記の7法科目を履修することで、試験に必要な科目を体系的・段階的に学習することができます。

なお、法曹養成プログラムの履修を希望する人は、プログラム科目（とくに必修科目とその登録要件）を確認のうえ、科目登録を行ってください。

1	基礎科目 基本的人権概論、民法概論、刑法概論、商法概論、民事手続法概論、刑事手続法概論、行政法概論など12の登録必修科目
2	展開科目のうち、7法科目 憲法：統治の原理Ⅰ・Ⅱ、人権保障の原理Ⅰ・Ⅱなど 民法：民法Ⅰa（総則①）～民法Ⅵb（相続） 刑法：刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ 商法：会社法Ⅰ～Ⅲなど 民事訴訟法：民事訴訟法 刑事訴訟法：刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ 行政法：行政法総論Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱなど
3	展開科目のうち、選択科目など 司法試験選択科目は、労働法、租税法、環境法、経済法、倒産法、知的財産法、国際関係（公法）、国際関係（私法）の8科目

法学部早期卒業制度

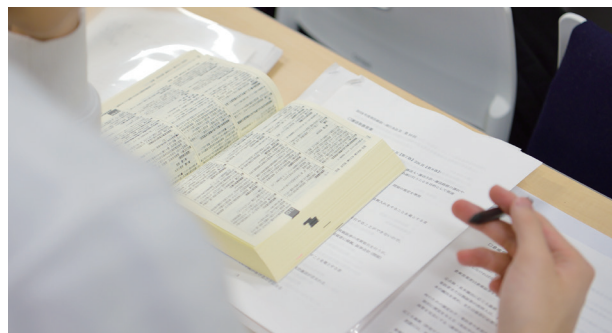
早期卒業は、3年次終了時において優秀な成績で卒業に必要な単位を修得した者に対し、学部が、特別に卒業を認定する制度です。早期卒業を希望する者は、2年次終了時に「希望登録」を行い、1年間、早期卒業に向けた指導を受ける必要があります。法曹を目指すみなさんが利用できる早期卒業制度は2つあり、併願することも可能です。

●本学大学院司法研究科進学希望者向け

本学大学院司法研究科（法科大学院）に進学する者を対象とした早期卒業制度です。

●法曹養成プログラム履修者向け

法曹養成プログラム履修者を対象とする早期卒業制度です。本学大学院司法研究科を含めたすべての法科大学院進学に利用することができます。



法科大学院との連携

法曹養成プログラム（法曹コース）

*2019年度以降生対象

法学部は、同志社大学大学院司法研究科および神戸大学（大学院法学研究科実務法律専攻）との間で法曹養成連携協定を締結し、「法曹養成プログラム」（法曹コース）を設けています。

法律学科の学生で、法曹養成プログラムを修了見込みの者は、同志社大学・神戸大学の法科大学院が実施する「5年一貫型教育選抜」（論文式試験を課さない）方式および「開放型選抜」（論文式試験を課す）方式の入学試験を受験することができます。また、上記以外の大学の法科大学院が実施する「開放型選抜」方式の入学試験を受験することもできます。

法曹養成プログラムの修了にあたっては、①必修科目である講義科目52単位および演習科目8単位の合計60単位を修得したうえで、②法曹養成プログラムの教育課程にかかる修得単位のGPAが3.0以上であり、かつ、③法科大学院入学者選抜（特別選抜または一般選抜）を受験し、合格しなければなりません。



法曹養成プログラムの履修例

		1年次	2年次	3年次	4年次
		(統治の原理Ⅰ)	(統治の原理Ⅱ)		
一般科目	民法Ⅰa (総則①) 民法Ⅱ (物権)	民法Ⅰb (総則②) 民法Ⅲa (債権総論①) 民法Ⅲb (契約)	民法Ⅳa (担保物権) 民法Ⅳb (債権総論②) 民法Ⅴ (不法行為)	民法Ⅵa (親族)	民法Ⅵb (相続)
	刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	
			民事訴訟法		
			刑事訴訟法Ⅰ	刑事訴訟法Ⅱ	
				行政法総論Ⅰ	行政法総論Ⅱ
				憲法特講Ⅰ 憲法特講Ⅱ	
独自科目	会社法特講Ⅰ	会社法特講Ⅱ			
				行政法特講	
			司法特講Ⅰ 司法特講Ⅱ	司法特講Ⅲ 司法特講Ⅳ	

早期卒業
希望登録

法科大学院
入試合格

早期卒業

[修了要件]

60単位
(必修科目)

GPA3.0
(必修+選択科目)

法科大学院
入学試験合格

法曹養成プログラム必修科目*

独自科目**

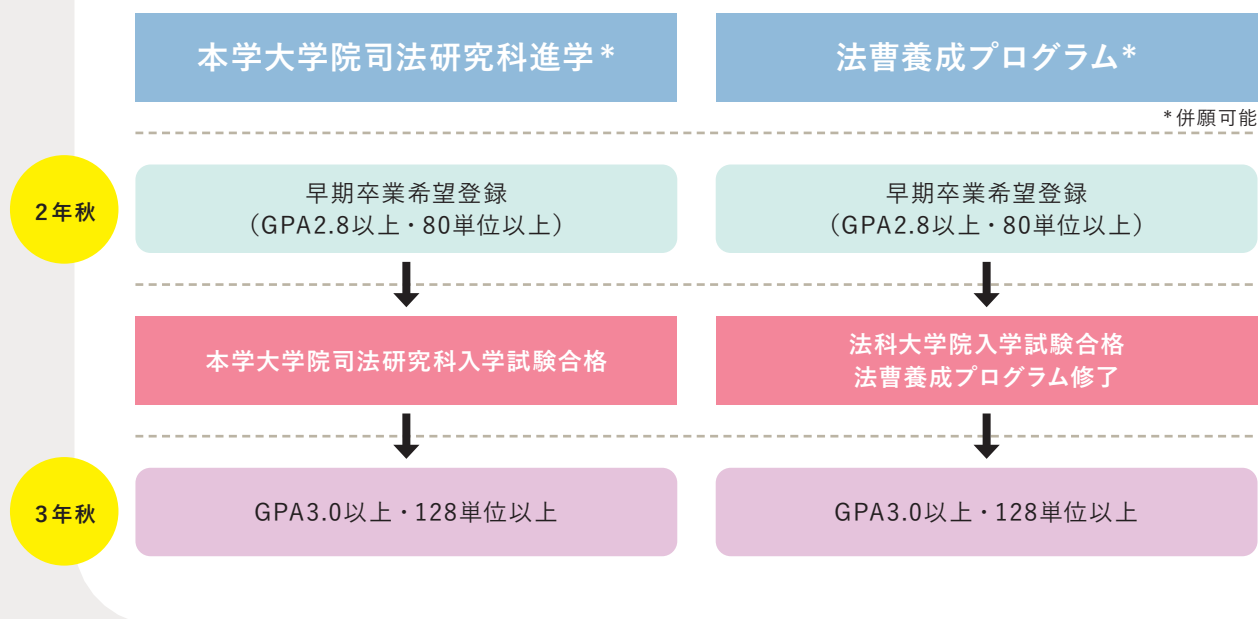
- *法曹養成プログラム選択科目:
- ・リーガル・リサーチ
 - ・法社会学
 - ・現代法社会学の展開
 - ・法哲学
 - ・現代法哲学の展開

**独自科目は先行登録が必要

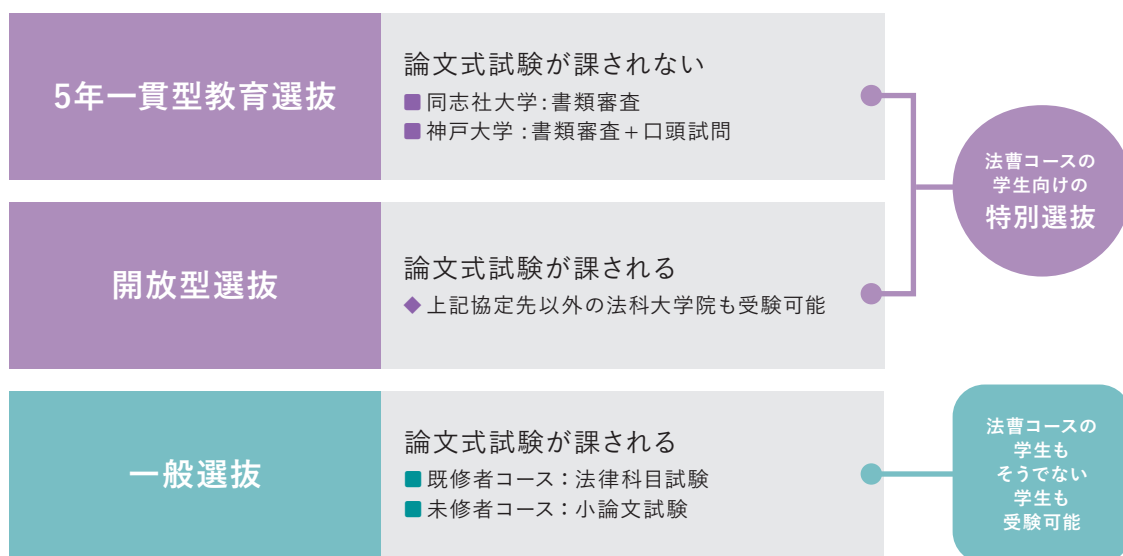
	登録要件	定員		登録要件	定員
憲法特講	「統治の原理Ⅰ」または「統治の原理Ⅱ」の履修 法曹養成プログラム修了見込み	50名程度 (成績で選考)	行政法特講	法曹養成プログラム修了見込み	50名程度 (成績で選考)
会社法特講	—	100名 (成績で選考)	司法特講	法曹養成プログラム科目のGPA2.8以上 法曹養成プログラム修了見込み	50名程度 (成績で選考)



早期卒業制度



法科大学院入学者選抜



法曹養成プログラム 修了実績 (2023年3月修了者)

法曹養成プログラム修了者数	15名
法科大学院 合格実績	<ul style="list-style-type: none"> ●同志社大学大学院司法研究科 ●京都大学大学院法学研究科 ●一橋大学大学院法学研究科 ●神戸大学大学院法学研究科 ●大阪大学大学院高等司法研究科 ●慶應義塾大学大学院法務研究科

卒業生の声

弁護士

水関 莉子（弁護士法人三宅法律事務所）



私は、2019年に同志社大学法学部を卒業した後、京都大学法科大学院に進学し、2021年に司法試験に合格しました。現在は、大阪の法律事務所で弁護士として執務しています。

法曹を目指し始めたのは大学入学後で、「法学部に入ったからには、難関といわれる司法試験に挑戦してみよう」と思ったのがきっかけです。その後、授業等を通じて弁護士の先生とお話させていただく機会が何度かあり、弁護士業のやりがいや面白さを伺ううちに、目標が弁護士に定まりました。

実際に弁護士になって1年が経ち、現在は、企業の相談案件、訴訟事件を中心に幅広い案件に携わっています。初めての法律と向き合うことも多く勉強続きの毎日ですが、案件を上手く進められたときや依頼者に感謝されたときには大きな達成感を感じることができています。

私が在籍していた当時から、同志社大学には法曹志望者向けのカリキュラムが充実していたと感じます。例えば、答案作成ゼミナールや司法特講などの起案をメインとした講義は、私も積極的に受講していました。司法試験の過去問と似た問題を実際に起案し、教授や実務家の先生に添削してもらえる機会というのは当時とても貴重で、自身の起案力の向上につながったと感じています。

大学時代はやろうと思えば何でもできる時だと思います。やりたいと思ったことは臆せず、ぜひ積極的にチャレンジしてみてください。

法曹養成プログラム修了生

宿谷 美聡

（同志社大学大学院司法研究科進学、第77期司法修習生）



私は、2022年に同志社大学法学部の法曹養成プログラムを修了し、翌2023年、同志社大学法科大学院在学中に司法試験に合格しました。

私が最短で司法試験に合格することができたのは、学部時代にしっかりと学習の土台を築くことができたからだと思います。法律の勉強においては、知識のインプットとアウトプットの両面が重要であるところ、法曹養成プログラムでは、一般科目及び独自科目のうちの講義科目でインプットを、独自科目のうちの演習科目でアウトプットを経験することができました。特に、演習科目である司法特講では、自分の書いた答案を弁護士の先生等に添削していただけたので、自分の答案の改善点を客観的に知ることができました。司法試験に精通されている法科大学院の先生の授業を、学部時代から受けることができるという点も、法曹養成プログラムの利点だと思います。

また、独自科目を履修する人は法曹志望の人ばかりなので、同じ目標を持つ、切磋琢磨し合える仲間に出会うことができます。

私は、学部時代、学生オーケストラの活動やアルバイトにも積極的に取り組みました。勉強との両立は簡単だったとはいえませんが、大学生の時にしかできないことに挑戦し、様々な経験をすることができてよかったと思っています。法曹を目指される皆様が充実した学生生活を送られることを祈っております。

法曹養成プログラム修了生

岩永 一輝（京都大学大学院法学研究科進学）



私は2023年に同志社大学法学部の法曹養成プログラムを修了し、京都大学法科大学院に進学しました。

法曹を目指したきっかけは難関資格といわれる司法試験に挑戦してみたいという好奇心からでした。始めは明確なゴールもなく何となく勉強をしていました。しかし、勉強を重ねていく間に法律の楽しさを学び、法律を仕事にしたいと考えるようになり今に至ります。

私が同志社大学法学部の中で勉強を進めるにあたり有益に感じたものとして法曹養成プログラムの独自科目とゼミの2つが挙げられます。両制度に共通する最大のメリットとしては切磋琢磨することができる仲間に出会うことです。法曹を志望する仲間に出会うことは司法試験の勉強をするに当たって最も重要なことと言っても過言ではありません。例えば、私は夏休みに自主ゼミを組み数人で問題の起案と添削を行い、一人では学びにくい論文の構成等多くのことを学びました。独自科目特有のメリットとしては各週で起案の機会が設けられており、これを目の前の目標として勉強をすることで継続的な勉強が可能となり大きな力となりました。

司法試験の勉強は堅苦しく辛いというイメージがあるかとは思いますが、その分理解したときの達成感や楽しさも大きいです。また、私自身がそうなのですが、大学生活を楽しむ・遊ぶことと司法試験の勉強を両立することも可能です。少しでも興味があるのであれば一緒に司法試験を目指せばと思います。

法曹養成プログラム修了生

濱田 眞央（神戸大学大学院法学研究科進学）



私は、2021年に同志社大学法学部法律学科に入学し、2024年の4月から神戸大学法科大学院へ進学します。法曹を目指そうと思ったきっかけは、高校時代に弁護士の方のお話を聞く機会があり、その時に聞いた仕事内容に興味を持ったためです。その後も法曹になりたいと思い、法学部へ進学しました。

同志社大学では、1年生の秋学期から「民法」「刑法」「憲法」の展開科目を履修することができるため、学部生の早い段階から知識を付けることができました。また、法曹養成プログラムの履修科目や履修体系に関しては、パンフレットやホームページを参考にして履修計画を立てました。法曹養成プログラムの独自科目では、3年生の春学期から本格的に答案を書く機会が与えられます。自分の書いた答案のどこが良く、どこが改善が必要なのかについて弁護士の先生方がフィードバックを下さるため、非常に勉強になりました。3年生になるまでは、事例問題の答案構成を真剣に考える機会が少なく、法曹養成プログラムの独自科目は非常に良い機会でした。法科大学院の入試時にも授業で培った経験を活かすことができたと思います。

これから法曹を志望する皆さんにとっては、この学部在学中の経験が役に立つと思います。法曹養成プログラムの履修科目を全て取りきけることは非常に厳しい道のりかも知れませんが、その1つ1つが法曹への道のりに欠かせないものになると思うため、諦めず頑張ってみてください。